

参加費無料

## 関西知的財産セミナー (12/4)

# 米国特許の法制度運用に関する議論

【主催】大阪工業大学 知的財産研究科

【共催】ハリス特許法律事務所、Fish & Richardson特許法律事務所

大阪工業大学知的財産研究科では、知財の学びの機会を広く学外に提供することにより、関西地方の知財関係者が自由に集えるプラットフォームを形成していきたいと考えています。このたびその一環として、無料の「関西知的財産セミナー」を梅田キャンパスにおいて開催することといたしました。

今回、ハリス法律特許事務所・THE HARRIS FIRM 外国法事務弁護士法人のRon Harris弁護士を招聘し、米国特許の法制度運用に関する議論について、興味深いご講演を頂く予定にしております。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日時	2018年12月4日 (火) 【開場・受付】9:45～ 【セミナー】10:00～12:00
場所	大阪工業大学 梅田キャンパス (OIT梅田タワー) 2階 203セミナー室 (大阪市北区茶屋町1-45)
申込締切	12月4日 (月)
受講料	無料

### 【概要】

この講演では、米国における特許紛争についての基本的な事項、地方裁判所での特許訴訟の争点、米国国際貿易委員会 (ITC) の見解、米国特許商標審判部 (PTAB) での特許有効性の判断などの動向を広く紹介頂きます。

特に、特許の有効性に関する当事者系レビュー (IPR) や付与後レビューについての最新動向として、クレーム解釈に関するPhillips基準、禁反言の効果が及ぶ利害関係人の範囲などのほか、特許法101条の特許適格性の判断に関する判例動向を紹介するとともに、過去数年間の故意侵害に関する統計データなどもご説明頂く予定です。

### 【講師】

- (1) Ron Harris - The Harris Firm 外国法事務弁護士法人
- (2) John Johnson - Fish & Richardson
- (3) Mike Autuoro - Fish & Richardson

## お申込み・お問合せ先

大阪工業大学・知的財産研究科のHP (<http://www.oit.ac.jp/ip/graduate/>) のトップページにおける「講演・研究会情報」から、セミナー各回の詳細の紹介と参加申し込みページにアクセスすることができます。

関西知財セミナーにお申し込みいただいた方々、あるいはHPのトップページにおける「セミナー招待メール登録」でご登録いただいた方々には、今後の関西知財セミナーへの御招待メールを優先的に送信させていただきます。

【お問合せ先】大阪工業大学 知的財産研究科 事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5丁目16-1 1号館8階 E-mail : OIT.Pbu@joshu.ac.jp

TEL : 06-6954-4163 FAX : 06-6954-4164